

令和3年度における修学資金被貸与医師及び自治医科大学卒業医師の
配置スケジュールについて

1 概要

令和3年度より、修学資金被貸与医師等勤務医の弾力的な人事調整を行うため、従来、年度末にのみ行ってきた医師の配置を、上半期・下半期の2回に分けて実施することとしたい。

2 令和3年度上半期の配置スケジュール (R3.10月配置)

R3.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
R3.10月に勤務先を変更したい修学資金被貸与医師等について情報収集 (県立医大医局等に照会)					第二回 地域医療 対策協議会 等開催	配置医師の 勤務開始

- 地域医療対策協議会専門部会作業チーム（第一回）開催・・・8月下旬書面開催予定
- 地域医療対策協議会専門部会（第一回）開催・・・9月上旬書面開催予定
- 地域医療対策協議会（第二回）開催・・・9月下旬書面開催予定

3 令和3年度下半期の配置スケジュール案 (R4.4月配置)

10月	11月	12月	R4.1月	2月	3月	4月
修学資金被貸与医師等勤務調書を集計、所属する医局と調整し、 配置案（初案） の作成		第三回 地域医療 対策協議会 等開催	医師配置の 最終調整		第四回 地域医療 対策協議会 等開催	配置医師の 勤務開始

- 地域医療対策協議会専門部会作業チーム（第二回）開催・・・12月上旬開催予定
- 地域医療対策協議会専門部会（第二回）開催・・・12月下旬開催予定
- 地域医療対策協議会（第三回）開催・・・1月中旬開催予定

⇒ その後、年度末にかけて医師配置に調整が生じた場合は、再度地域医療対策協議会等を書面にて開催。